

【講習会を受講される皆様へ】

新型コロナウイルス感染症について

技能講習等の修了が業務遂行に必要不可欠との要望があることから、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、原則予定通りの開催をすることといたします。

感染症予防対策を強化する観点から、受講生の皆様には受講に際して下記のご協力をお願いしております。受講にあたってご留意ください。

記

- 1 **講習会当日の朝、ご自宅にて体温計測をお願いいたします。**
37.5℃以上の発熱や咳、喉の痛み等の呼吸器症状がある場合は講習受講をお控えくださるようお願いいたします。
(状況によっては受講をお断りすることがあります。)
- 2 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。
※ **マスクをご持参下さい。**講師、事務局職員も原則としてマスク着用で対応させていただきますので、ご了承下さい。
※ 手指の消毒についてアルコール消毒液を配置しております。
※ 当日体温チェックをいたします。
- 3 換気実施に伴う衣服の調整について
講習会場では、休憩時間等に窓を開放、又は常時自然換気を行う予定です。そのため、その日の気候によっては衣服の調整が必要となりますので、対策を十分をお願い致します。
- 4 まん延防止の観点から、本人または同居する家族が2週間以内に、濃厚接触者と判断された場合、もしくは**[非常事態宣言区域]**北海道・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・茨城県・栃木県・群馬県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・滋賀県・兵庫県・広島県・福岡県・沖縄県**[まん延防止等重点措置区域]**宮城県・福島県・石川県・岡山県・香川県・熊本県・宮崎県・鹿児島県、**[直近1週間の新規患者数15人以上の地域]**秋田県・山形県・新潟県・長野県・富山県・鳥取県・山口県・島根県・愛媛県を除く地域等への往来歴がある方は、ご担当者様とご相談の上、受講をお控えくださいますようお願いいたします。
以上

問合せ先

〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25
公益財団法人 岩手労働基準協会
TEL 019-681-9911

【講習会を受講される会社のご担当者様へ】

新型コロナウイルス感染症について

技能講習等の修了が業務遂行に必要不可欠との要望があることから、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、原則予定通りの開催をすることといたします。

感染症予防対策を強化する観点から、受講生の皆様には受講に際して下記のご協力をお願いしております。貴事業所におかれましても受講される方の動向を確認し、ご留意のうえ受講くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 講習会当日の朝、ご自宅にて体温計測をお願いいたします。
37.5℃以上の発熱や咳、喉の痛み等の呼吸器症状がある場合は講習受講をお控えくださるようお願いいたします。
(状況によっては受講をお断りすることがあります。)
- 2 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。
 - ※ **マスクをご持参下さい**。講師、事務局職員も原則としてマスク着用で対応させていただきますので、ご了承下さい。
 - ※ 手指の消毒についてアルコール消毒液を配置しております。
 - ※ 当日体温チェックをいたします。
- 3 換気実施に伴う衣服の調整について
講習会場では、休憩時間等に窓を開放、又は常時自然換気を行う予定です。そのため、その日の気候によっては衣服の調整が必要なことがありますので、対策を十分をお願い致します。
- 4 まん延防止の観点から、本人または同居する家族が2週間以内に、濃厚接触者と判断された場合、もしくは**[非常事態宣言区域]**北海道・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・茨城県・栃木県・群馬県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・滋賀県・兵庫県・広島県・福岡県・沖縄県**[まん延防止等重点措置区域]**宮城県・福島県・石川県・岡山県・香川県・熊本県・宮崎県・鹿児島県、**[直近1週間の新規患者数15人以上の地域]**秋田県・山形県・新潟県・長野県・富山県・鳥取県・山口県・島根県・愛媛県を除く地域等への往来歴がある方は、ご担当者様とご相談の上、受講をお控えくださいますようお願いいたします。
以上

問合せ先

〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25
公益財団法人 岩手労働基準協会
TEL 019-681-9911